

# 海外知的財産セミナー

参加  
無料

中国を始めとした海外へのビジネス展開を成功させるためには、技術・情報の流出リスクの把握とその対策が重要です。

そこで、これから海外展開を検討している、又は、すでに海外展開をしている中小企業の方を対象に、契約の際に重要な中国と日本との法制度や商習慣の違い及び海外進出における知的財産の留意点などについてご紹介します。

日時：2020年11月30日（月）13:30～受付開始

場所：あいち国際ビジネス支援センター セミナールーム  
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）18階

定員：50名

共催：愛知県、公益財団法人あいち産業振興機構

## プログラム

14:00～14:05 開会あいさつ

14:05～15:25 中国進出にあたっての契約上の留意点  
～日本との法制度、商習慣の違い、技術契約を中心に～  
講師 夏目 武志 （弁護士）  
名古屋第一法律事務所

15:30～16:30 海外進出における知的財産の留意点  
講師 鈴木 崇 （海外知的財産プロデューサー）  
独立行政法人工業所有権情報・研修館

16:30～17:00 開放特許を活用した中小企業支援  
講師 三宅 立郎 （特許活用コーディネーター）  
公益財団法人あいち産業振興機構

海外進出に興味があるんだけど・・・  
「商習慣・法制度はどう違うの？」  
「どんなトラブルがあるの？」  
「どこに相談したらいいの？」  
…などと思われている方に！



# 海外知的財産セミナー 申込書（11月20日（金）〆切）

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ 行  
(FAX 052-954-6977)

ふりがな		
氏名		
御連絡先	会社・部署名	
	役職	
	住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
県からの知的財産に関する情報発信の希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 ※希望される場合は、必ずメールアドレスを御記載ください。	
このセミナーを何で知りましたか 例：「県からの電子メールで」「県のWebページを見て」		

※御記入いただいた情報については、この行事の運営以外の目的には使用いたしません。  
※定員を超えた場合のみ御連絡差し上げます。また、参加証は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。

## <申込方法>

県のWebページ (<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/seminar2020-1130.html>) の申込専用フォームからお申込みいただくか、申込書に必要事項を記載の上、FAX又は郵送でお申込みください（郵送の場合、11月20日(金)必着）。

## <会場へのアクセス>

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）18階  
あいち国際ビジネス支援センター セミナールーム  
所在地 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

### ◇電車でお越しの場合

- （JR・地下鉄・名鉄・近鉄）名古屋駅より
- ◎JR名古屋駅桜通口から ミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分
- ※名駅地下街サンロードから ミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、名古屋クロスコートタワーを経由 徒歩8分

### ◇お車でお越しの場合

名古屋高速都心環状線「錦橋」出口より約6分  
駐車場…収容台数123台（有料）



## <申込み・問合せ先>

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ（小林、小久保）  
〒460-8501（住所記載不要）名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電話 052-954-6370（ダイヤルイン） FAX 052-954-6977